

母子世帯の生活支援に関する研究 — 母親の自己肯定感を手掛かりに —

子どもユニット 客員研究員
旭川大学短期大学部 幼児教育学科 助教
清水 冬樹

キーワード：母子世帯、自己肯定感、重回帰分析

1. 本研究の背景

(1) 母子家庭を対象とした研究の動向

社会福祉領域において、母子家庭を対象とした研究は数としては決して多くはないものの、着実に増加している。それら先行研究の多くは、母子家庭の経済的な側面に関心を示しながら議論が展開されている¹⁾。厚生労働省が2011年に公表した「平成23年度全国母子世帯等調査結果」（以下「全国調査」と記す）によると、母子世帯の平均年収が291万円、勤労収入が181万円となっており、一般子育て世帯の4割程度の収入のなかで暮らしている。また、子どもの貧困にも多く関心が示されるなかで、ひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6%となっている。ひとり親家庭、とくに母子家庭にとって経済的な課題は子どもの育ちにも大きな影響を及ぼすことから、早急な解決や支援が必要となる。

(2) 母子家庭の実際

このような中で、母子家庭を支える支援策を概観すると、それまで母子家庭支援の中心となっていた児童扶養手当による支援から、その受給だけではなく、就労による自立が2002年より求められるようになってい

る。しかし、母親たちのほとんどが非正規雇用である現状で、就労によって収入を上げていくことは容易ではない。また、学歴が短いことから収入の高い仕事につくことが困難であるということも全国調査の結果からみて取ることができる。

その結果、全国調査ではダブルワークをしている母親の割合が1割弱いることが明らかとなっている。赤石(2014)によると、母親たちの相談の中にはトリプルワークを行っている母親がいることも報告されている。さらに鈴木(2012)では、性産業に身を置く母親たちがいることも報告されている。大友(2014)では、母親の長時間労働が子どもに悪影響を及ぼしてしまうのではないかと気にかけている母親たちが多くいることが報告されている。

一方、母子家庭に対する支援として、現在児童扶養手当や児童手当といった経済的支援、保育所の優先入所、ヘルパー派遣や子どもの学習支援などの生活と子育て支援、養育費の確保、母子家庭等就業自立支援センターやマザーズハロワーク、母子自立支援員などによる就労支援が行われている。先述したように、就労による自立を実現させるべく、就労支援に関する施策が多く展開されているのが特徴となっている。しかし、例えば厚生労働省の発表によると、母子自立支援員の33.4%が常勤であることから、7割近くの母子自立支援員が非常勤であったり、母子家庭等就業自立支援センターの職員の多くが嘱託職員であったり非常勤であったりしたため、不安定な就労支援となりやすいことが指摘できる(清水2014)。

(3) 生活問題への視座

生活問題を捉える上で、古川(2002:116-125)は一番ヶ瀬の論考を下地にしながら、生活問題には労働問題の規定を受けながらも固有の構造と論理があることを指摘する。そして生活問題が発生する世帯は「年齢、性別、健康状態、社会的な地位や役割を異にし、それぞれに固有な地域特性や文化をもつ地域社会に居住し、多様な生活意識や様式をもちながら自立的生活を営んでいる」ため、それらの規定も同時に受けているという。

これまでの母子家庭を対象とした先行研究は、上記の整理を参考にすれば、おおよそ労働問題に関心が多く寄せられ、生活問題への関心は決して高かったとは言えない。

一方で神原(2010)や森田(2007)の研究は生活問題を取り上げている研究である。両研究では、就労を支援のゴールに設定するのではなく、生活基盤が安定する中で就労支援を展開しなければならないことを指摘している。しかし、何をもち生活基盤が安定したとするのかは、共通の見解が示されているわけではない。

(4) 研究の視点

筆者らはこれまで千葉県八千代市をフィールドとして、在宅で暮らす母子家庭への支援のあり方について検討してきた(森田ら2009)。その研究の中で、筆者らは母子家庭の生活問題の枠組みとして、量的調査・質的調査で得られた結果をもとに次の6つを設定した。母親の健康、家事、子どもの育ち、近隣との関係、子の父(養育費)、収入、である。

筆者らが上記の枠組みを提起したのち、他の先行研究において母子家庭の生活問題を捉える視点が示されるようになる。例えば、DVの影響(赤石前掲、清水2014)、時間の経過とともに生活の困難度が積み重なっていく(庄司1997、神原前掲)などがあげられるようになっていく。

ところで、生活問題解決の目的とはいったいどうこ

とつながっているのであろうか。先述した森田や神原は母親と子どもの安全で安心な暮らしを保障することを目的としているが、何を持って安全で安心な暮らしとするのかははっきりと示されているわけではない。

一方で、安全で安心な暮らしとはいったい何なのか手掛かりとなる実証的研究が存在する。母親の主観的な生活満足度を被説明変数とする研究である。山西(2012)は母親の主観的な生活満足度を被説明変数として、子どもの育ちや親子関係がどういった影響を及ぼしているか、多変量解析を用いて明らかにしている。清水(2014)は、森田らが示した生活問題を把握する視点をを用いて、就労支援を利用している母親たちの主観的な生活満足度に上記の枠組みがどういった影響を与えているかを明らかにしている。いずれも研究も、就労を含めた母子家庭の生活問題を明らかにしようとするものであり、労働問題を切り口とした研究とは異なる知見を提起している^{註2}。

Dienerらによると、生活満足度を構成する要因(Diener1984, Deneve & Cooper1998; 門田・寺崎2005)として、1) 性別や年齢などの生物社会的変数、2) 自己肯定観や社交性パーソナリティ変数、3) 周囲との関係性に関する変数があると指摘している。上田ら(2014)は10代で妊娠出産を経験した母親たちに対する調査研究を継続的に実施しているが、10代親の特徴の一つに自己肯定感の低さを挙げている。すでに看護領域において育児不安と自己肯定感や自尊感情の関連を指摘する研究がいくつか散見される^{註3}。研究方法についていくつかの懸念があるものの、母子家庭と両親家庭の母親たちの自己肯定感を比較し、母子家庭の母親たちの自己肯定感が低いことも明らかにされている^{註4}(加藤ら2011)。

後述する2次分析において、自己肯定感に関する設問が用意されていることから、生活満足度に大きく関わる自己肯定感を手掛かりとして、母子家庭の母親たちの自己肯定感を高める要因はいったいどういったことなのかを明らかにすることを目的として本研究を実施した。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の方法

筆者らは2013年4月より、A県B市において地域で暮らすひとり親家庭への支援プログラム開発に取り組んでいる。後述する調査の概要に示すように、このプログラム開発の一環として市内に在住するひとり親家庭に対して、B市は量的調査を実施した。本研究ではこの量的調査結果を用いて、上記の研究目的を明らかにするために各分析を行った。

量的調査には親たちの自己肯定感に関わる設問が5項目で用意されている。表1にある通りである。3つの設問の信頼性係数を確認したところ、 $\alpha = .821$ となっていた。各項目を削除した場合の信頼性係数も確認したが、削除しない方が高い数値を示していた。また、相関係数を確認したところ $r = 0.6 \sim 0.8$ と高い数値を示し有意差を確認することもできた。したがって3つの項目の得点を加算（平均値10.9198、S.D ± 3.21721 ）し、自己肯定感得点と命名し、分析の柱とした。

表1 自己肯定感に関する項目の概要

	平均値 (S.D)
自分のことが好きだと思う	3.4869 (± 1.31607)
自分は他の人から必要とされていると思う	3.6359 (± 1.20259)
自分のことをわかってきている人がいると思う	3.7969 (± 1.25482)

(2) 分析の方法

先に示したりサーチクエスチョンに基づいて、次の仮説を設定した。すでに筆者らは、母子家庭の生活問題を捉える視点として、包括的な視点の必要性を提起している。その包括的な事項が、母親たちの自己肯定感にどういった影響を与えているのかを明らかにする。そのために、クロス集計など各変数間の数値を把握す

るだけでは因果関係が明らかにならないことから、先に作成した自己肯定感得点を従属変数とした重回帰分析を行った。

独立変数について次のことを考慮して設定を行った。

1つ目は、2次分析であることから、筆者らが作成した枠組みに対応した設問が全てあるわけではない。B市の調査では、家事に関わる項目が設定されていなかったことから、独立変数として設定することはできなかった。

2つ目は、DVの影響についてである。いくつかの先行研究でDVの有無重視する指摘がなされている^{注5}。特に宮里（2006）が指摘しているように、男性の従属的な存在として女性が位置付けられやすいジェンダーの影響において、DVの被害や影響は可視化されにくく、援助を求める行動に結び付きにくい。離別を経験する要因の中にDVが含まれていることは決して少なくない。例えばしんぐるまざーずふぉーらむ（2011）が実施した調査では、調査対象の57.7%がDVを経験している。現在都道府県及び市町村において、DV防止及び被害者の保護に関する基本計画を定め、配偶者暴力相談支援センターの設置やシェルターの配置等の施策を実施している。ただし、DVケアの中核的役割を担うであろう配偶者暴力相談支援センター都道府県は必置であるのに対し市区町村は任意の設置であることから、母子家庭が居住する地域にDVへの支援や相談を受ける窓口が必ずしもあるわけではない。DVへの支援のあり方についての言及がなされる中で、地域においてどのように母親たちへ支援を届けるのかは大きな課題となることが考えられる。B市の調査においてもDVに関する設問が用意されていたことから、独立変数として設定した。

3つ目に、時間の経過についてである。先述したように子どもや母親の年齢に応じて、生活の困難さに変化が生じているとの先行研究の指摘を踏まえ、母親と子どもの年齢を手掛かりに独立変数を作成した。

結果、次の独立変数を投入することとなった。周囲との関係性（近隣、親族、専門職）、就労、子どもの育ち、

時間の経過、DVの有無である。

(3) 言葉の定義

本研究において、母子家庭とは18歳以下の子どもと母からなり、他の親族等の同居の有無は問わない、としている。

(4) 倫理的配慮

本調査研究はひとり親家庭支援のプログラム開発を行うことを目的として、東洋大学福祉社会開発研究センターとB市との間で協定を結び、行われているものである。本報告は共同研究の一環として、B市には学会報告等を行う旨を伝え承諾を得ている。また、B市より提供を受けたlowdateは、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に沿って厳重な管理し、個人を特定できない形態で分析を行った。

3. 研究結果

(1) 調査の概要

B市が行ったひとり親家庭への調査の概要を次に示す。調査期間は平成25年11月7日～11月25日である。調査対象者は、B市が独自に設けているひとり親家庭に対する経済的支援を受給しているものである^{注6}。

調査方法は、郵送で調査票を調査対象者に送付し、回答者が調査票に回答を記入後返信用封筒に入れ、返信をするものとなっている。

回収数は1,792ケースであり有効回収率は38.1%であった。有効回収数は1,758ケースであり有効解答率は36.6%となっていた。本研究では母子家庭のみを対象としており、先の自己肯定感に関する設問に全て回答をした1086ケースを分析の対象とした。

本調査結果の概要を表2に示した。本調査は、B市独自の経済的支援を受けているひとり親家庭が対象となっている。清水（2012）では児童扶養手当受給者は若いひとり親家庭が受給していることが報告されている。従って、今回の分析の対象は、若い母子家庭といえることができる。そして、若い母子家庭の多くは、就労による収入が低いことが全国調査で明らかにされている。全国調査に比べて就労収入が低くなっているのは、若い母子家庭が調査対象となっていることが影響していると考えられる。

一方、若い母子家庭の母親たちの学歴が他の世代の母親たちと比較して短いことが全国調査において明らかにされているが、今回の調査対象者は全国調査に比べ学歴が長いといえることができる。また、就労収入が全国調査より低い一方で総収入が高いのは、B市独自のひとり親家庭に対する経済的支援があるためである。

従って本研究の対象となっている母子家庭は全国調査と比較すると、やや若い母子家庭であるものの学歴が長いなど、直ちに母子家庭全体を代表しているとは言えない可能性がある。

表2 本調査結果の概要

	全国調査	B市調査	
母親の年齢	39.7歳	38.9歳程度	
母子家庭になってからの期間	6.7年	3.84年程度	
末子の年齢	10.7歳	10.51歳	
母親の就業率	80.6%	86.1%	
母親の総収入	223万円	245万円程度	
母親の就労収入	181万円	175万円程度	
生活保護受給率	14.4%	6.2%	
養育費の受取額	43,482円	4万円程度	
母子世帯になった理由	死別	7.5%	10.9%
	離別	80.8%	75.8%
	未婚	7.8%	12.2%
	その他	3.9%	1%

母親の学歴	中学校	13.3%	4.7%
	高校	48%	25.4%
	短大・専門学校	16.3%	40.8%
	大学・大学院	14%	28%

(2) 分析

1) 独立変数の概要

調査票には心配事について誰に相談をするか、という設問が用意されている。「保育園や幼稚園」「学校」「放課後学童クラブや児童館」と答えたものを「教育関係サポート（ダミー 回答あり=1）」、「自分の親」「自分の兄弟姉妹」「その他の親族」と答えたものを「親族サポート（ダミー 回答あり=1）」、「学生時代の友人・知人」「職場や仕事上の友人・知人」「子どもを介して知り合った友人・知人」と答えたものを「友人・知人サポート（ダミー 回答あり=1）」、「自治体の子育て相談窓口」と答えたものを「福祉関係サポート（ダミー 回答あり=1）」とした。

子どものことについて、子どものことでどんな心配事や悩み事がありますか、という設問が設定されている。「子どものしつけや接し方」「子どもの暴力」「子どもの友人関係」「子どもの学力」「子どもの進路」「子どもの健康状態」に悩みがあると答えた場合、各設問を1点と得点化し加算し、6で除した。最小で0点、最大で1点となり、点数が高いほど子どもの育ちに対する悩みが大きい、となっている。

表3には、各独立変数の概要を示した。母親の年齢について、ダミー変数を設定し40歳以上を分析の対象とした。分析対象の63.5%が40歳以上となっていた。末子の年齢を見ると、10.34歳となっており、調査全体より若干年齢が低い結果となっている。

周囲との関係を見ると、親族サポート、友人知人サポートは60%を超えていた。一方で教育関係サポートは18%程度であり、福祉関係サポートは5.5%となっていた。子どもの育ちに関する悩み得点を見ると、0.217

点となった。就労についてみると、88.3%の母親たちが働いており、調査全体より若干高い割合を示している。就労収入はダミー変数を用いているが、年間150万円以上あると回答した割合は59.4%となっていた。健康状態について、母親自身が不安であると答えている割合は40%となっていた。元夫についてみると、別れるにあたっての暴力があったと答えた割合は38.7%となっており、養育費について支払われている割合は33%となっていた。

表3 独立変数の分布

時間	母親の年齢 (ダミー 40歳以上=1)	63.5%
	末子の年齢	10.34歳 (S.D ± 4.83949)
周囲との関係	親族サポート (ダミー サポートあり=1)	69.6%
	友人知人サポート (ダミー サポートあり=1)	74.6%
	教育関係サポート (ダミー サポートあり=1)	18.1%
	福祉関係サポート (ダミー サポートあり=1)	5.5%
子どものこと	子どもの育ちに関する悩み	0.217 (S.D ± 0.19872)
就労	就労の有無 (ダミー 働いている=1)	88.3%
	就労収入 (ダミー 年間150万円以上=1)	59.4%
健康	健康状態 (ダミー 不安がある=1)	40%
元夫	別れるにあたっての暴力 (ダミー DVあり=1)	38.7%
	養育費の有無 (ダミー 支払いあり=1)	33%

2) 分析結果

A. 相関係数および平均の差

表4には、自己肯定感得点と子どもの育ちに関する悩み、末子の年齢の相関係数を示した。子どもの育ちに関する悩みについては負の相関係数が示され、末子の年齢について相関関係は認められなかった。

表4 自己肯定感得点の相関係数

	1	2	3
自己肯定感得点	1		
子どもの育ちに関する悩み	-0.235***	1	
末子の年齢	0.029	-0.102**	1

***p<.001 **p<.05

表5には、各変数間における自己肯定感得点の平均の差を示した。有意差が認められたのは、健康状態、友人・知人サポート、親族サポート、教育関係サポート、就労の有無、別れるにあたっての暴力の有無であった。例えば、健康状態に不安がある母親たちとそうでない母親たちの自己肯定感得点を比較すると、そうでない母親たちの方が得点は高い結果となっていた。一方で、養育費の有無や福祉関係サポート、母親の年齢においては、有意差が認められない結果となっていた。

表5 自己肯定感得点との独立変数間の平均差

		M	S.D	t
健康状態 (ダミー-不安がある =1)	なし	3.7656	0.9934	5.93***
	あり	3.4604	1.1533	
養育費の有無 (ダミー-支払いあり =1)	なし	3.5899	1.0923	1.16
	あり	3.6855	1.0392	
別れるにあたっての 暴力の有無 (ダミー-暴力あり =1)	なし	3.7191	1.00674	4.6153***
	あり	3.4451	1.15551	
友人・知人サポート (ダミー- サポートあり =1)	なし	3.1329	1.2478	-12.276***
	あり	3.8191	0.9404	
親族サポート (ダミー- サポートあり =1)	なし	3.2676	1.2159	-10.001***
	あり	3.8063	0.9564	
教育関係サポート (ダミー- サポートあり =1)	なし	3.5792	1.0799	-4.283***
	あり	3.8357	1.0247	
福祉関係サポート (ダミー- サポートあり =1)	なし	3.6062	1.0658	-0.932
	あり	3.6635	1.0739	
就労の有無 (ダミー- 働いている =1)	なし	3.3608	1.1729	-4.406***
	あり	3.6857	1.0488	
就労収入 (ダミー-年間 150万円以上 =1)	なし	3.5137	1.1267	-4.053***
	あり	3.7266	1.0254	
母親の年齢 (ダミー- 40歳以上 =1)	なし	3.5947	1.0686	-1.339
	あり	3.6675	1.0716	

***p<.001 **p<.01

B.重回帰分析結果

自己肯定感得点を従属変数とした重回帰分析を実施した。独立変数は上述した12の項目である。結果を表

～に示した。なお、多重共線性を確認したところ、各変数でVIF<1.0～1.5の間となっていた。また、共線性の診断を行ったところ、条件指数は13.945となっており、各変数の相関係数も0.0～0.32となっており、共線性に問題はないと判断した。

重回帰分析結果をみると、調整済みR²=0.212であった。F=33.147であり、有意差が認められている。R²が低い数値となっているが、有意差が認められていることから、分析結果として採用することとした。

母親の自己肯定感を高めることに貢献している変数は、影響力が高い順番に子どもの育ちに関する悩み（ただし負の係数）、友人・知人サポート、親族サポート、教育関係サポート、健康状態（ただし負の係数）、別れるにあたっての暴力（ただし負の係数）、就労収入のであった。

表6 重回帰分析結果

	β
健康状態	-0.072**
別れるにあたっての暴力	-0.067**
子どもの育ちに関する悩み	-0.222***
友人知人サポート	0.214***
親族サポート	0.191***
教育関係サポート	0.123***
就労の有無	0.06*
養育費の有無	0.01
末子の年齢	0.05
福祉関係サポート	0.021
就労収入	0.056*
母親の年齢	0.042

N 951

R² 0.212

F 33.67*****

***p<.001 **p<.01 *p<.05

4. 考察

(1) 安全で安心な暮らしを支える視点

分析結果から、母親の自己肯定感と高めるための視点として、母親自身の健康面、子どもの育ち、DVの影響、就労、支え合いを挙げることができた。本研究結果の特徴的なことは、これまで母子家庭研究や母子家庭への支援施策は就労に関心が寄せられてきたが、子どもの育ちやDVなどの生活問題を取り上げることができたことである。

1) 子どもへの支援

母親たちの自己肯定感と子どもの育ちに関する悩みには大きな関連があるという結果であった。この結果自体は、先行研究を支持するものである。子どもを支えるということは、親自身を支えることにも関わってくる。母子家庭への支援策の枠組みには、子どもたちに直接届く支援策として学習支援やヘルパー派遣が位置付けられているが、一方で子ども自身に届く支援はこれだけとも言える。母子家庭、ひとり親家庭の研究において、同じ当事者である子どもへの関心はこれまで必ずしも高かったとは言いがたい。近年子どもの貧困への実践ならびに研究の関心が高まり、とりわけひとり親家庭の子どもが注目されるようになってきている。子どもへの支援が親の暮らしに影響を与えるのであれば、母子家庭支援の枠組みとして、子どもを支える取り組みが必須であると考えられる。

2) DVへの支援

DVについて、被害を受けた女性にたちに対するケアのあり方について多く関心が寄せられたり、加害者側に対する支援プログラムの開発がなされたりしてきた。一方で、そういったDVへのケアをどういったところで展開させるべきかについて、これまで先行研究では大きく取り上げられてはいない。今回の分析対象となった母子家庭は、40歳以上の母親たちが6割を占めており、

DVの影響は若いときだけに与えるのではなく長期的な影響力を持っていることがうかがえる。市区町村におけるDV被害者への支援計画や配偶者暴力相談センターの設置は努力義務であり、母子家庭に身近な地域においてDVのケアをどのように図っていくかを検討していかなければならない。

3) 時間の経過

時間の経過と自己肯定感には関連がないという結果であった。時間の経過とともに母親自身が身体的にも精神的にも不安を抱えるようになるという先行研究があった。あるいは、母子家庭になった直後から3年間の支援が重要であるという知見もあった。また、子どもの貧困研究において、子どもが成長するとともに、教育費が嵩み、大きな悩みとなっていくことが示されていた。しかし、母親たちの自己肯定感時間は経過するとともに向上していくものではないというものであった。このように先行研究では、ライフステージ毎の支援の必要性が提起されているが、ライフステージ毎に支援を当てはめていくのではなく、今母親たちがどういったことで不安を抱えているか、困っているのかと常に向き合いながら、支えるということを考えていくことが求められている。

(2) 総合的で継続的な支援体系の構築

今回得ることができた視点は、多岐にわたるものであった。そういった意味では総合的な支援体系を地域の中で構築していくことが必要と言える。しかし、表3に見られるように、福祉支援に関わる窓口の利用割合は他の相談窓口と比較して大変低い数値を示していた。また、母親たちの自己肯定感に福祉関係サポートは寄与していないという結果でもあった。母子家庭への支援をワンストップで担う窓口として、例えば福祉事務所には母子自立支援員が想定できそうであるが、厚生労働省の報告では7割近くが非常勤であると示されてい

る。母子家庭だけでなく支える側も不安定なのである。先述したように、ダブルワークを行っていたり、非正規雇用でフルタイムとして働いていたりする母親たちのことを考えると、母子家庭に身近な地域に相談支援を引き受ける窓口は必須である。母子家庭の暮らしに寄り添った総合的な相談窓口の展開を、各地域の中で検討する必要がある。

また、時間が経過することは母親たちの自己肯定感になんら影響を与えないという結果であった。ライフステージ毎に多様な生活問題と直面することを考えると、子どもが就学前のときは保育所や子育て支援、就学期になると各学校やSSWerといった縦割りの支援体系となっているが、一貫して寄り添っていくことができる支援体制を構築していくことが求められる。そういった意味では、先述したような支援者側の多くが非常勤のような不安定な働き方ではなく、継続的に支援を行うことができる正規雇用としての雇用のあり方も検討すべきである。

5. 今後の課題

(1) 子ども支援の検討のあり方

庄司の指摘を手掛かりに考えると、母子家庭の子どもたちだけを取り上げすぎること、かえってステイグマを作り出してしまうことにつながりかねない。どういった支援が必要なのかを検討していく際、当事者である子どもたち自身が今どういったことに悩んでいるのか、つまづいているのか、そういったことを言葉にすることが難しい状況なのかということを丁寧に受け止めながら考えていく必要がある。

(2) 2次分析であること

本研究はB市で実施した調査結果を再分析したもの

である。したがって、この結果がB市だけでなく他の地域で暮らしている母子家庭に対しても同様の指摘をすることができるかどうか、まだ明確とはなっていない。他の自治体における調査結果の分析から得られた知見をもとに、新たな議論を展開していくことが必要である。また、また2次分析であるため、分析枠組みに連動した調査内容となっているわけではなく、恣意的な変数の設定となっている。本研究に限らず、2次分析の限界とも言えそうである。特に自己肯定感については、すでに心理学の領域で多くの議論がなされているところであるが、本研究で用いた変数のみで自己肯定感を設定することには、今後の指摘を待たなければならぬところである。

※本論文は、日本社会福祉学会第62回秋季大会で筆者が筆頭発表者として報告したものに加筆修正を行ったものである。

【注】

注1 例えば藤原 (2012) や湯沢ら (2012)、阿部 (2009) など。

注2 例えば、清水 (2014) では、就労支援サービスを利用しようとしている母親たちは、健康問題やDV被害の影響、子どもの保育の問題、親族との関係における悩みなど多様な生活問題を抱えており、それらがほとんど解消されないまま就労し、その後の暮らしがより厳しいものになっていることを明らかにしている。山西 (2012) らの研究では、親子の関係性が生活満足度に大きな影響を及ぼしており、母子家庭への支援は母親だけでなく、子ども自身に対してもなされる必要があることを量的調査の結果を用いて指摘している。

注3 例えば渡邊ら (2010) や浦山 (2010) など。

注4 加藤らの研究によると、配偶者の有無を説明変数、ローゼンバーグの自尊感情得点を説明変数とし、t検定を実施している。結果は配偶者がいる方が自尊感情は高いという結果であったが、配偶者ありが73ケースに対し、配偶者なしが7ケースのなっており、普遍性がある結果として

言いされるか検討が必要であると考えられる。

注5 例えば大石ら（2013）、増井（2011）、景山（2007）など

注6 この経済的支援は児童扶養手当と違い、死別・離別に関係なく受給できるものである。支給額は児童1人につき月額13,500円で所得制限が設定されている。B市でこの経済的支援を受給しているものは平成25年10月現在4,699人である。

【参考文献】

- 阿部彩（2009）「母子世帯の子どもの貧困（特集 貧困と社会的排除）」『月刊自治研』51（596）、34-40.
- 赤石千衣子（2014）『ひとり親家庭』岩波新書.
- 藤原千沙（2012）「母子世帯の貧困と学歴：二〇一一年調査からみえてきたもの（特集 女性と貧困）」『現代思想』40（15）、青土社、158-165.
- Ed Diener（1984）Subjective Well-Being Psychological Bulletin, 95（3）, 542-75
- 古川孝順（2012）『社会福祉学』誠信書房
- DeNeve Kristina, Cooper Harris（1998）The happy personality: A Meta-analysis of 137 personality traits and subjective well-being. Psychological Bulletin, 124（2）, 197-229
- 景山ゆみ子（2007）「DV被害者支援(第1部:「新たな」社会福祉対象への視点,政策・理論フォーラム)」『社会福祉学』48(2),110-113.
- 神原文子（2010）『子連れシングルと子どもたち -ひとり親家族で育つ子どもたちの生活実態』明石書店
- 門田昌子, 寺崎正治（2005）「パーソナリティと主観的幸福感との関連 -対人相互作用におけるソーシャルスキルの役割-」『川崎医療福祉学会誌』15（1）、67-74
- 増井香名子（2011）「DV被害者は、いかにして暴力関係からの「脱却」を決意するのか：「決定的底打ち実感」に至るプロセスと「生き続けている自己」」『社会福祉学』52（2）、94-106.
- 宮里慶子（2007）「青年期女子の暴力経験とジェンダー」『平安女学院大学研究年報』7、65-73.
- 森田明美、清水冬樹（2009）「低所得母子世帯の生活実態から見る社会福祉課題の検討」『福祉社会開発研究』2,93-104.
- 森田明美（2007）「調査からの提言」杉本貴代栄、森田明美『シングルマザーの暮らしと福祉政策—日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査』323-40.
- 大石美穂、西山さくら、原田健作（2013）「性暴力救援センター開設のプロセスからみえてきたもの：活かされるソーシャルワーク視点」『九州社会福祉学』（9）、83-93.
- 大友優子、鈴木勉（2014）「母子世帯の母親の労働時間が母子に与える影響に関する研究」日本社会福祉学会第62回秋季大会口頭発表配布資料
- 鈴木大介（2010）『出会い系のシングルマザーたち』朝日新聞出版社
- 清水冬樹（2012）「若い母子世帯に対する社会福祉支援策の課題」『福祉社会開発研究』5,29-37.
- （2014）「生活支援を基盤とした母子世帯支援のあり方に関する研究」（課題番号2370568）平成23年度～平成25年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書
- しんぐるまざあずふぉーらむ（2011）『母子家庭の仕事と暮らし 3 母子家庭の就労子育て実態報告書』独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業助成金報告書.
- 上田美香、森田明美、小出真由美（2014）「10代子育て家庭への妊娠期からの福祉的支援に関する研究（5）—10代の母親に対する量的調査の枠組みと調査結果—」日本社会福祉学会第62回秋季大会口頭発表配布資料
- 浦山晶美（2010）「心理的アプローチとして「美德・教育プログラムの方法」(Virtues Approach)を取り入れた「マタニティークラス」の編成とその効果について」『母性衛生』50(4),620-628.
- 山西裕美、元木久男（2012）「地方都市におけるひとつ親家庭についての研究—親と子ども双方の福祉の保障をめぐる—」『熊本学園大学論集総合科学』19（1）、101-135
- 湯澤直美、藤原千沙、石田浩（2012）「母子世帯の所得変動と職業移動：地方自治体の児童扶養手当受給資格者データから」『社会政策』4（1）、97-110.
- 渡邊香、篠原ひとみ（2010）「産褥一ヶ月時の母親の育児不安とSelf-Esteemとの関連」『秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻紀要』18（2）、71-79.